

2017 年度通年鑑賞のための 寄付金のお願い

企業・団体

日頃より活動を支えてくださっている皆様に、心より感謝を申し上げます。

2017 年、子どもセンターあさひは NPO 法人を設立し 15 周年を迎えます。子ども達が心と体で感じ、自ら考える力を伸ばせるよう、幼児期から上質の芸術を体験する機会を保障して、いこうとの思いを新たにしております。2017 年度は、前進座の創作歌舞伎「牛若丸」をはじめ、様々なジャンルの舞台芸術作品を 3 本鑑賞します。参加費をおさえ、一人でも多くの子ども達に参加してもらえよう、公演にかかる経費の一部として、寄付金のご協力をお願いいたします。是非ご一緒にこの取り組みを広げていただきますようお願いいたします。

創作歌舞伎「牛若丸」の取り組み時に、ご寄付いただく場合は、寄付税制優遇が受けられます。

(企業メセナ協議会の「助成認定制度」をご利用の場合)



創作歌舞伎「牛若丸」

出演：前進座
開催日：2017年 3月11日 (土) 開演15時
場所：国立文楽劇場 (地下鉄「日本橋」駅)
主催：NPO法人子どもセンターあさひ
後援：大阪府・大阪府教育委員会・大阪市教育委員会など

本事業は、社団法人
企業メセナ協議会
「助成認定制度」に
認定されています。

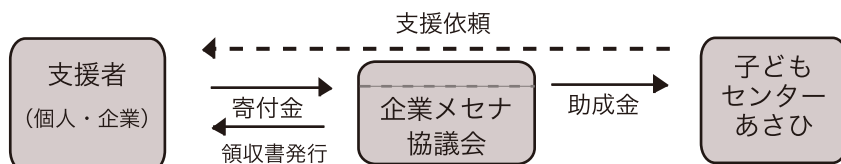
(社) 企業メセナ協議会
<http://www.mecenat.or.jp>
TEL:03-5439-4520

ご寄付いただく方法をお選び下さい。

- ①子どもセンターあさひへ直接 (金額はご自由です) ②助成認定制度を利用 (企業メセナ協議会を通してのご寄付 [利用期限 2017年 3/31])
「助成認定制度」をご利用いただくと、寄付税制優遇*が受けられます。

この制度をご利用いただける金額
企業・団体/個人：1000円以上 (端数も可能です)

<助成認定程度を利用してのご寄付の流れ>



子どもセンターあさひにお申し込み後、メセナ協議会から請求書・振込先などのご案内が送られます。ご対応をお願いいたします。(振込手数料をご負担下さい)

*この制度を使って企業・団体が芸術活動に寄付をした場合には、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、通常の 2 倍近くまで損金 (経費) として算入できます。

個人の場合、所得金額の 40% を上限として、寄付金の合計金額から 2 千円を差し引いた金額が、課税所得から控除されます。(詳しくは裏面にて)

主催
問合せ

特定非営利活動法人 (NPO 法人)
子どもセンターあさひ

〒535-0031 大阪市旭区高殿 6-17-10-201
TEL:06-6951-0055 FAX:06-6951-0056

子どもセンターあさひ けんさく

e-mail: asahi@kodomo-center.org

<寄付申込書> どちらかに印をつけて下さい () ①子どもセンターに直接寄付 () ②企業メセナ協議会を通して寄付

企業・団体名	No.	担当者
ご担当者(部署・役職名)		
住所	金額	円
連絡先 ()	①ご入金日 (月 日)	
パソコンのE-mail	②支払い予定日(月 日)	

パソコンをお使いでない方 () 印をつけて下さい
企業メセナ協議会よりメールにて振込先などの連絡があり、請求書・領収書はインターネットからのダウンロード発行となります。パソコンをお使いでない場合は、子どもセンターから代理申請を行い、郵送にて請求書・領収書が届きます。
インターネットでの手続きの場合<オンライン決済・コンビニ決済> がご利用できます。

当日配布するパンフレットに、ご協力いただいた方(個人・企業・団体)のお名前を掲載予定です。匿名規模の場合はお申し出下さい。 匿名希望 ()

一口10,000円以上をご協力いただいた場合「子どもセンターあさひ」のホームページに企業・店舗名を掲載させていただきます。 HP掲載期間 2017年 3月 31日
HPアドレス

希望される場合 () HPへの掲載
印をつけて下さい () 御社のHPへのリンク